

**知事と有識者の意見交換会要約及び地区部会における  
ご意見・ご提言**

# 1 知事と有識者の意見交換会要約

## (1) 長野県農業の振興に向けての意見交換会 主な意見

日 時：平成 23 年 10 月 5 日（水） 11:10～12:10  
場 所：知事室  
出席者：知 事、農政部長、  
長野県食と農業農村振興審議会委員（茂木会長、伊藤委員、小松委員、市川委員、堀委員）

### 総括

- ・これからは、全国目線に加え世界的・国際的な視点が必要
- ・農業振興について、産業としての農業と農村環境などが混同されて語られることが一般的であり、意識しながら議論が必要

### 担い手対策

- ・人の確保が大きな課題であり、担い手の発掘・育成に力を入れるべき
- ・現状、規模拡大する農地があり、労働力は潜在的にあり、土地は安く、金が借りられ利子は安い。経営者にとって投資するには良い環境
- ・農産物価格の低迷などにより若い人たちが農業に就かない・就けない状況であり、キーポイントを見つければ明るい展望が持てる
- ・担い手への農地の集積と一緒に、小規模農家への対応も必要
- ・園芸地帯で荒廃農地化して灌漑施設の負担金を払えない人が増えており、水田と違い地域共有との意識が薄く、抜けられると本当に農業をやりたい人の足をひっぱる状況
- ・誰が農業の担い手かという問題を掘り下げる必要があり、3000 億円を目標とした時に特長を捉えながら品目別に人や面積の目標設定が必要

### 生産対策

- ・長野県の高い技術力・生産額をベースにこれからの方向を考えるべき
- ・マーケットに対する長野県農業の魅力の向上には、スピード間を持った品目拡大や新品種の拡大が必要
- ・農協合併により営農指導員が減少。産地育成には熱意のある指導員が必要
- ・りんごにも地球温暖化の影響。出来るだけ早く、5 年先を見た対応を県で行うことが必要
- ・農産物価格の決定権が農家の側に無いことの問題意識が必要

### マーケティング・6 次産業化対策

- ・なぜシナノ 3 兄弟なのか、4 兄弟、3 姉妹などでも良く、拡大し PR することも必要
- ・売上を伸ばすことは、農業・消費がシュリンクする中で、一業界、一農家では難しく、県全体としての取り組みが必要
- ・ブランド戦略の相手先をどこにすべきか。転換点。例えば、「ぐるなび」(5 万店のネットワーク)などを活用し、一農業者では難しいことを、行政がどのようにアプローチすべきか。橋渡し行政に求められる。
- ・信州全体のイメージを上げるには、マスコミ等への仕掛けを頻度高く行うことが必要。
- ・シェフも食材に惚れ込み行うフェアは力の入れ方が違う。
- ・消費者から見た長野県のイメージはソバ、野沢菜。もっと多様な農産物を象徴的に出す工夫が必要（福島県の福島イレブンを例示）先頭に立ってもらおう品目でのイメージ PR

- ・ 外食産業は長期安定価格を求める
- ・ (農産物生産の不安定さから) 契約栽培については、農家も食品産業も両方とも不安を持っている
- ・ 大手チェーン店の情報発信力は低下している
- ・ 高齢化社会に突き進む中で、食料のデフレは加速的に進む
- ・ 生産者が価格を決められる(相対的な)機会が少なかった。これからは、そのような機会が必要
- ・ 市場においても相対取引は7割~9割に拡大  
デフレが10年続いている状態であり、生産者に打撃。消費者(価格)が2割減れば、生産者(価格)も2割減少する。生産を強くするためには、消費者に高く買っていただくことが必要

(知事発言)

- ・ 長野県において農業・農村対策は極めて重要。これ抜きでは長野県は語れない
- ・ 戦略は、人口が減ることを前提に組むことが必要
- ・ 産業としての農業と農村を守ると言うことについて、政策を考える時に意識する必要
- ・ 業としてどうするかをしっかりとしないと、他の部分もうまくいかない。解決策や方向性を定めなくてはならない
- ・ 行政全般に言えるが、発意はいいが、実際に普及拡大するところまでが弱い。数値目標や戦略をしっかりすべき

## (2) 長野県農業の将来像に関する意見交換会 主な意見

日時：平成23年12月26日(月) 午前10時30分～12時  
場所：県庁3階 第三応接室  
出席者：阿部知事、和田副知事、萩原農政部長  
長野県食と農業農村振興審議会：茂木会長、小松委員、萩原委員、伊藤委員  
信州経済戦略会議：埋橋委員、堀委員、橋本委員、平尾委員

### 総括

- ・目標設定については、現行制度をそのままに目標を掲げるのか、目標を掲げたからにはそれを達成するために現行制度を変えていくのかという整理が必要

### 担い手対策

- ・農家子弟の就農を進めることが必要
- ・農業は他産業に学びながら、ビジネス的な目標を立てるべき
- ・若い人のやる気が出る夢を語り、農業に邁進できるモチベーションづくりが大切
- ・「農業をやりたいと思ったら信州へ」と言われるような環境が重要。長野県農業にあるか無いかで、農業経営者が集るかどうかを分ける

### 生産力強化対策

- ・果樹経営について、滞在型の観光などとの組み合わせにより安定的な経営スタイルをつくる施策が必要
- ・長野県は養蚕王国から園芸・きのこ・畜産にシフトしたが次が見出せない現状
- ・兼業農家の農地は金融の信託機能を使い所有と経営を分離し、業として農業を行う人に農地を集積すべき
- ・産業としての農業に軸足を置くべきで、競争力を高めるため規模拡大は必要だが、安価で安定した労力の確保が課題
- ・品目拡大による魅力ある野菜総合供給基地としていくことが必要
- ・量的な拡大には、海外生産による信州農産物のPRなど戦略的な対応が必要

### マーケティング・6次産業化対策

- ・農業そのものが観光資源との点では長野県はいまだに圧倒的な優位性がある
- ・農業の高付加価値化を進めるためには、農産物単品だけでなく観光資源等との組合せによる地域総合型産業という視点で捉えることが必要。県と一緒に基礎自治体がある実現を目指すべき。また、地域の人・資源を一番解っているJAが地域の総合コンサルタント機能を担うことに期待したい
- ・地域の総合産業化は、地域の経営資源だけでなく地域外の経営資源とどの様に結び付けていくかが必要
- ・長野県は主力農産物の7割～8割を県外で販売しており、6次産業化だけでは農業の活性化にならないことを頭に入れるべき

## 2 地区部会のご意見・ご提言

平成 23 年 12 月から平成 24 年 1 月にかけて開催された地区部会における振興計画推進に係るご意見・ご提言を整理したものです。

### (1) 担い手対策

#### (新規就農者対策)

- ・新規就農者の確保には、地域別に新規就農者の確保・受入体制、青年農業者の育成方法を分けて検討することが必要、また、補助事業等の有効活用により資質向上対策の強化が必要
- ・新規就農者が農業だけでは食べていけない、農外所得の確保も含めた組合せモデル等の作成が必要
- ・現在は農業の先が見えず、農業を継げとは言えない
- ・新規就農者を育成するため住宅確保など就農後のアフターケアが必要
- ・里親が高齢化していることから、新規就農者を含め確保が必要
- ・現在の里親制度は里親農家の負担も大きいことから、新たな新規就農支援対策の検討が必要
- ・国の新規就農者への支援は非農家子弟の参入が主で農家子弟への支援が不十分であることから 担い手育成基金事業などで農家子弟への支援を手厚くしていくことにより就農を促進することが必要
- ・農業に対する異業種からの関心が高まっているという状況を捉え、交流の場の提供などの支援方策を研究することが必要

#### (経営力強化・産地構造強化対策)

- ・法人化と合わせ、法人の経営力を高めることが必要
- ・担い手対策・新規就農者対策は農地確保・集積対策を一体的に進めることが必要
- ・中核的担い手農業者の確保については、認定農業者等を中心に担い手として育成を強化や野菜・花きでは、技術・経営基盤の継承システムの検討、果樹では、高齢者の意向を把握し円滑な園地継承システムの検討が必要
- ・認定農業者の再認定に向け、就農後 5 年経過した若い農業者や親子共同申請の推進などきめ細やかな取組が必要
- ・大規模経営と小規模農業とのバランスある振興が必要。農業は産業面だけでなく、農村地域の振興という側面もある。
- ・中山間地等の担い手確保については、集落営農的な考え方が必要
- ・果樹や水田農業における冬期間の仕事の確保として冬期間のアルバイト等を研究することが必要
- ・中山間地域では、担い手として若い就農者の確保も重要であるが、定年帰農者なども重要な担い手となっている
- ・高齢化が進みリーダー不在の集落においては、普及センター等が中心となったマスタープランづくりが必要

#### (集落営農対策)

- ・集落営農組織の営農活動の充実に向け、農地集積と法人化を進めることが必要
- ・中山間地における集落営農のリーダーの育成が必要
- ・農地の貸借が進むと集落の協働作業の衰退が懸念されることから、貸し手も畦畔管理を行う等の集

落営農活動に参画する仕組みづくりが必要。また、集落営農は、農地を守るという考え方をに入れて推進することが必要

- ・集落営農の育成には、地域振興策を話し合うきっかけづくりが必要
- ・将来にわたって地域農業を支える営農体制として、平坦地域では担い手の育成、経営体としての集落営農の育成、農地集積、経営の複合化・多角化の推進、中山間地域では集落ぐるみで農地や地域を守る営農組織の育成が必要
- ・中山間地域では、高齢化に対応した農作業受託組織の充実が必要
- ・中山間地域での大規模化はもう限界。草刈はどうするのかなどが課題
- ・地域の営農組織を構築するにあたって農業をやめていく高齢者と担い手の一端を担う高齢者と話し、調整を行っていく必要
- ・一部の事業者による経営に特化した集落営農組織ではなく、助け合いの集落営農も必要
- ・農家だけでなく地域住民全員が地域資源の水、農地を守る集落営農の育成が必要
- ・地域を守るため、助け合いの集落営農として地域住民全員が地域資源の水、農地を守る集落営農の育成が必要

#### (多様な担い手対策、雇用対策、その他)

- ・農業が雇用の場として期待が増大しており、国の雇用事業により農業法人等への就業を促進する必要
- ・農地の所有者と利用者の関係の整理が必要(土地改良費等まで利用者に負わせようとされている)
- ・地域の農業振興について、それぞれ推進組織があるが、形骸化していきいている組織が多い。
- ・農家が1年を通じて雇用できる仕組み作りとして、冬期の仕事確保の研究が必要
- ・農業の人材確保として定年者の力を活かす視点が必要
- ・中山間地域は、人口の減少や高齢化で、地域の維持が困難になっている。農業振興だけでなく、(雇用の確保など通じた)農村振興の視点を入れるべき
- ・「半農半X」の様に気楽に農業に取り組める仕組みについても、多様な農業の担い手対策として研究する必要
- ・地域により担い手が偏っている(新卒者~退職者)

## (2) 生産対策

### (米穀類)

- ・良質米地域におけるブランド力向上と、競争力のある経営体の育成、雑草イネ防除技術の確立と普及、飼料米及びWCS等新規需要米の推進が必要
- ・米の品質向上と特色ある米の生産を進めることが必要
- ・有機質肥料の活用推進、県環境認証取得等、環境にやさしい農業の推進が必要
- ・水稻直播栽培が鳥害や雑草イネの混入などで伸び悩んでいることから、疎植栽培の可能性検討が必要
- ・大豆について、耕耘同時畝立播種栽培等による反収・品質向上、優良品種への切り替え(実需評価を踏まえつつ)が必要
- ・そばについて、耕耘同時畝立播種栽培等による反収・品質向上、地消、遊休地活用促進を進めることが必要

## (果樹)

- ・りんごについて、新しい化栽培の拡大が必要
- ・新しい化栽培の導入が地域性により拡大しない地域では、方針転換も必要
- ・新しい化栽培に必要なフェザー苗の確保と野鼠対策の推進が必要
- ・定年退職者ができる農業支援として、60歳からできるりんご新しい化栽培の一層の推進
- ・りんご産地の再構築のため、シナノスイートのブランドアップとシナノドルチェ等県オリジナル品種の導入推進が必要
- ・シナノゴールドの早出し防止対策として出荷時期の徹底が必要
- ・ももについて、販路拡大など関係機関が連携した支援の検討が必要
- ・種なしぶどうが好まれる中で、有核巨峰の方向性を示すことが必要
- ・栽培者の減少等により果樹産地の現状維持が困難な中で、果樹産地を維持する施策を考えることが必要
- ・樹園地の貸借は条件の悪い農地が多く、新規就農者は大変苦労している
- ・巨峰に加えワイン用ぶどうの栽培希望者が増加しており、就農者の定着を促す支援が重要
- ・果樹地帯では、担い手の高齢化が顕著となっており、援農組織などの支援が必要

## (野菜)

- ・葉野菜への偏重や難防除病害虫対策として、果菜類・根菜類等の新品目の導入推進、試験研究機関と連携した防除技術の早期確立を進めることが必要
- ・野菜農家の年間の労働時間が偏り、雇用確保等の障害となることから、他産地への出作による出荷期の拡大と安定雇用や他地域との連携等新たな雇用モデルの創出が必要
- ・アスパラガスについて、水稲補完品目として定着・拡大、茎枯病の克服が必要
- ・ブロッコリー、ホウレンソウなど実需のある新品目の定着・拡大が必要
- ・茎枯れ病等の多発対策として、アスパラガスの施設化の推進が必要

## (花き)

- ・伝統ある花き産地の再構築として、規格の見直し、キク無側枝性ギク品種の導入、若手栽培者への技術の伝承、切花品質の向上、需要期に対応できる生産体制の整備などが必要
- ・リンドウの収量・品質の向上、作付け拡大、実需の要望を捉えた生産が必要

## (きのこ)

- ・きのこ使用済み培地の有効利用が必要

## (畜産)

- ・飼料高騰等により畜産経営が安定しないことから、WCS・飼料米の利用促進と飼料米と配合飼料の混合体制の確立、牛群ドック等による生産性の向上が必要
- ・口蹄疫及び高病原性鳥インフルエンザ等への防疫体制の強化が必要
- ・中山間地においては、農業者の高齢化に対応した共同飼養施設の導入が必要
- ・草資源を活用した低コスト生産として遊休農地への放牧の拡大が必要
- ・家畜排せつ物の活用を進めるため、良質堆肥の生産と耕畜連携による利用推進が必要

## (その他)

- ・新品目等に関する情報の発信が必要
- ・温暖化等による生産品目の変化への対応が必要
- ・園芸産地が昔の産地ほど勢いがなく、新品目（品種）による産地づくりなど振興対策が必要
- ・新たな技術や新品種の積極的な導入が必要
- ・需要供給に基づいた再生産可能な適正価格の維持が必要
- ・低コスト化に向けたコンテナ等の共同利用の推進が必要

### （３）マーケティング・６次産業化対策

#### （マーケティング対策）

- ・地域ブランドの知名度を高めるため、価格・パッケージ等の商品性改善が必要
- ・JAの優れた組織機能の活用し、多様化する消費者ニーズ、農業者ニーズに対応した取組を実施する必要
- ・現在の経済状況下で、農業経営が継続できる販売単価を確保するためには、消費者に食・農業の重要性の理解を得て一定水準以上の販売単価の確保が必要
- ・自然（四季の恵み、おいしい水等）とマッチした販売でブランド化につなげることが必要
- ・農産物について、これだけ必要な栄養素が入っているなどを説明できる販売促進隊によるPRなどを進め、消費者と農業者の距離を縮めることが必要
- ・産地の苦勞を消費者にPRすることも必要

#### （６次産業化対策）

- ・６次産業化に関する施策情報の発信と支援が必要
- ・６次産業の推進には、農協が中心となって農家と役割分担をし、農地集積、加工販売まで手がけることが必要
- ・直売所におけるオリジナル商品の開発が必要
- ・訴求力のあるブランド商品の開発が必要
- ・加工原材料の供給元は大規模農家だけではなく、少量生産の小規模農家からの受け入れも必要
- ・農産加工組織、直売所の更なるステップアップのために、経済学や経営学を学ぶ場所等が必要
- ・農産加工の担い手の高齢化が顕著となっており、新人の育成による経営体の体質強化が必要
- ・農産加工施設の活性化を図るには、農村女性の力を引き出す必要
- ・都会の人の心を癒す「ヘルスツーリズム」が必要

### （４）食育・地産地消対策

#### （食育対策）

- ・食育を進めるため、学校、関係機関及び農業団体等が連携した推進体制の整備が必要
- ・食育推進にあたって役割分担がはっきりしておらず、行政が関係者の役割分担の青写真を作って推進することが必要
- ・自身の担っている部分を認識することで、「行政だけ」、「農業サイドだけ」といった取組みではなく、全体を巻き込むことが必要
- ・食育、地産地消を進めるためには、市町村の壁を取り除いた地区単位や県単位の農産物のやりとりのコーディネートを県を中心に行う必要
- ・地域の食育を推進するリーダーの育成が不十分



- ・食育はそれぞれの機関・団体で取り組んでいるが、それをコーディネートする組織や人材が不十分で進まない。それぞれの食育活動の情報を集約したり、農業体験のほ場などの調整を行うコーディネーター役を行う「食育コーディネーター組織・人材」の育成が必要
- ・食育に拘らず食全般(食に係る情報を正確に発信する等)のコーディネーターの育成も重要であり、その育成は県が主導する必要
- ・現在、直売所の販売名義が女性という会員も多く、そのことが家族の絆復活につながっている
- ・コーディネーターは情報が集まるところとなり、例えばNPOとか大学において活動できるように育成していく必要
- ・小規模農家について、兼業も含め、体を動かすことで健康に寄与している現状を、もっと評価すべきである。
- ・農産物について、食べ方の基本等を学べる場所をたくさんつくる必要がある
- ・食への感謝の気持ちがなく、食事のとり方が乱れている
- ・食育を推進することにより農業の振興につながる
- ・食育の対象に大学生、お母さん方を入れていく必要
- ・食育についての国が役割を持って動く必要がある

#### (地産地消対策)

- ・学校給食への食材供給について、広域流通品目の拡大が必要
- ・学校給食向けの生産出荷体制を整備する必要
- ・学校給食に地元産食材やろくろづくりの食器を提供する仕組みづくり
- ・子どもの農業体験は、農地がない市街地での取組が課題。また、農業体験に係る先生の負担が大きいため、地域の力を借りて農業体験をできる仕組み、支援策が必要
- ・地域内の高齢者や子供など住民同士が農作業を通じてふれあえる仕組みづくりが必要
- ・郷土食や伝統食の継承と普及には、市町村、農村女性団体等による情報発信の推進、地域食材を活用したメニューや郷土食等を提供する飲食店・宿泊施設等の増加、地域農産物の利用促進と観光資源としての活用を推進などが必要
- ・病院、福祉施設等での地元農産物の利用を進めるべき
- ・県全体の地産地消のあり方、食のあり方といったもののシステム作り、全県的な組織が必要
- ・お母さんが農産物の料理方法を知ってもらうため、販売時に料理レシピ等を付けることも必要
- ・野菜の消費拡大だけでなく、果物の消費拡大も必要
- ・市町村域を越えて都市住民との一緒になった食育活動、地産地消活動の推進が必要
- ・宿泊業者等向け地元食材の生産出荷の対応が不十分
- ・観光地などで農産物を利用して気軽に買い食いできる様なB級グルメづくりを実施し、食文化の発信とともに新たな食のPR方法として研究することが必要

#### (5) 農業生産基盤対策

- ・基幹水利施設や畑地かんがい施設などの老朽化が進んでおり、地元要望や効果などを総合的に判断し、計画的な更新を進める必要がある
- ・基幹農道や中山間地地域の生活基盤を含めた総合的な整備を、事業実施体制を含めた計画的な整備推進
- ・農業用施設の長寿命化のため、新たな農地・水保全管理支払事業の一層の推進が必要

- ・農地の規模拡大や遊休農地の活用促進に当たり、実施者から課題を聴取することが必要
- ・水利用が水稲だけでなく、野菜や花などでの利用が増えていることから、様々な品目に対応した水利用体制の確立(冬でも水が使えるように)が必要
- ・基幹水路の維持が困難になっており、基幹水路の維持・改修による長寿命化の推進や一般住民を巻き込んだ環境整備等の推進が必要
- ・農業施設の長寿命化だけでは規模拡大に対応できなく、利用集積推進のための基盤整備の推進が必要
- ・基盤の未整備地域は農地の借り手が少ない

## (6) 環境対策

### (食の安全・環境対策)

- ・消費者は放射性物資に過敏になっており、消費者に安心感を与える仕組みとして、放射性物資の検査の実施と効果的な情報発信が必要
- ・安全で安心できる農畜産物の供給対策として、GAPへの取組、放射能対策(風評被害、安全確認、データ収集)の実施などが必要
- ・輪作等の手法の導入による減農薬栽培等の研究が必要
- ・減農薬・減化学肥料の取組をいろいろな機会を捉えて消費者にPRをする必要

### (資源循環・再生可能エネルギー対策)

- ・耕畜連携の観点から、畜産農家で堆肥散布の上、牧草を作付けし土地を肥沃させてから耕種農家に返還するなど循環型農業の推進をしていく必要
- ・家畜排泄物の農地還元による地域内循環の推進が必要
- ・組織的な取り組みによる信州の環境にやさしい農産物認証制度等の活用により、持続性の高い農業生産を推進する必要
- ・農業施設、栽培施設への小水力・太陽光発電等再生エネルギーの活用が必要

### (遊休農地対策)

- ・遊休農地の増加が続いており、実態調査の継続、解消計画に基づく解消対策の推進(制度を活用した再生利用推進)が必要
- ・遊休農地の担い手として、小規模農家の育成は重要
- ・集落営農組織に加え、企業、NPO法人など新たな担い手が必要
- ・観光資源としても有望な放牧による解消の検討が必要

### (野生鳥獣被害対策)

- ・野生鳥獣による農作物被害が深刻となっており、個体数調整や防護柵の設置を推進する必要
- ・個人による遊休農地の解消は労力的に難しく、集落営農法人による取組が必要
- ・柵と捕獲の相乗効果、県一斉捕獲など広域的な対策の推進(市町村境を超えた対策)など一層の鳥獣被害対策が必要
- ・捕獲後の有効活用(ジビエ利用等)と残渣等の処理対策が必要
- ・捕獲有害鳥獣のジビエ等への活用、6次産業化による地域活性化の検討が必要
- ・地域ぐるみで取り組み、地域活性化につながる事例が見られる

## (7) 農村対策

### (景観等多面的機能の維持・再生可能エネルギー 等)

- ・農村風景の維持など環境の視点からの耕作放棄地の発生防止、再生活用を進めることが必要
- ・集落機能が低下し農地・水路等の適正な維持管理が困難になってきており、保全管理実施組織への支援の継続が必要
- ・農家・非農家が一体となった農地・農村保全対策の推進が必要(現行事業の継続)

### (農村コミュニティの維持 等)

- ・農村のコミュニティー機能を活用し、地域に根ざした農地・土地改良施設の維持管理や、それを支える活動組織への支援対策が必要
- ・自分の周りの農家を見ても、小さな規模で家族の手間でやっている農家が多いが、そういう農家も大事にしてほしい。
- ・集落営農組織は、小さい集落ではなかなか取り組みが出来ない。そのために小さい集落が集まった大きな地区で進める必要がある。行政は小さい集落ごとのコミュニティ - をサポートすることも必要
- ・担い手確保や集落営農の推進など、今後の集落のあり方について、もっと集落で話し合いをすることも必要
- ・集落を維持していくため地域住民全員が参加し、無理の無い役割分担によりゆとりある集落営農をつくる必要がある
- ・農業者以外の住民も地域の担う重要な担い手として位置づけ参加してもらおう体制づくりを進めるための集落での話し合いが必要
- ・集落営農により集落(農地、コミュニティ)を守ることが必要
- ・中山間地域では人の定着のためには、オーナー制度等を活用した都市と農村交流、特産品製造販売等の起業化等就業機会の確保が必要
- ・地域振興の観点から自然を活用した体験ツアーの企画など、立地条件を活用し、関連産業と連携する視点が重要
- ・農村風景を見ながら旅をする「地旅」への対応した遊歩道等の整備が必要
- ・地域農業を維持していく上では、主体的には、専業農家、兼業農家も含めて、主たる農業従事者に対する施策という形となるが、地域活性化の一つの策として、「半農半X」というものの方向性を研究することが必要
- ・地域農産物を活用した新たな食(観光地で気軽に買い食い出来る食材 例コロッケ等)の創出及び発信を研究することが必要

## (8) その他

- ・地域振興の視点は重要。農村地域の実態を十分把握することが必要。
- ・計画を作るだけでなく、誰が何を実行するのかまでの明確な位置づけが必要
- ・基本となるデータ(数値)のとらえ方を検討する必要(地域の動向をJA販売額等で推定、生産額ではなく生産量、東日本大震災などの影響で平成23年3月以降状況が変わっていることから、22年度の数値を基準としてよいか 等)

## (参考)

# 食と農業農村振興審議会（第1回、第2回）における主なご意見・ご提言

## 1 総論

### 産業としての農業振興対策と農村対策を分けて考えるべき

- ・ 儲かる農業の実現と農業産出額全国順位の向上
- ・ サステイナブルな農村づくり

## 2 担い手対策

### 産業としての農業を支える質の高い、意欲的な農業者の育成が必要

- ・ 人数ばかりでなく、就農後、法人化後の質の向上
- ・ フルタイム農家の確保・育成
- ・ 経営規模、売上げの目標を示した担い手育成
- ・ 新規就農者の経営マネジメント能力の向上
- ・ 規模拡大等に伴う雇用対策等
- ・ (東北震災地からの移住への対応が必要)

## 3 生産対策

### 魅力と活力のある産地の育成が必要

- ・ 品目の拡大と熱意のある指導員の育成
- ・ 品目ごとの労働集約度に応じた施策
- ・ オリジナル品種や新たな技術の開発

## 4 マーケティング対策

### 積極的な販路開拓が必要

- ・ TPPに関わらず海外への積極的な展開
- ・ ブランド化、新たな需要の創出等川下対策

### 市場機能を活用したマーケティングが必要

- ・ 量販店(+ 外食)を主力としたマーケティング戦略

## 5 消費者対策

### 消費者の役割と行動対策の明確化が必要

### 生産者と消費者の距離の短縮が必要

- ・ 体験や交流によるコミュニケーション

## 6 農村対策

- ・ 農村コミュニティを支える兼業農家の確保
- ・ 遊休農地の解消に向けた取組強化
- ・ 小水力発電、ソーラー発電等への取組
- ・ 農業用施設の負担金対策